

第41回オホーツク管内サッカースポーツ少年団大会
兼 全道フットサル選手権大会2024 U-12の部
オホーツク地区予選大会
開催要項

名称

第41回オホーツク管内サッカースポーツ少年団大会
兼 全道フットサル選手権大会2024 U-12の部 オホーツク地区予選大会

主催

オホーツク地区サッカー協会第4種委員会

主管

紋別サッカードルフィンズサッカースポーツ少年団

開催日

2023年12月9日(土)、10日(日)

会場

紋別市スポーツセンター(紋別市南が丘町7-47-1)

組合せ

- (1) 抽選日 2023年11月11日(土)
- (2) 第4種委員長立合いのもと、事務局で厳正に抽選し結果を参加チームへ通知する。

開会式

2023年12月9日(土) 正午～

参加資格

- (1) フットサルチームの場合
 - ①公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」という。))に「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
 - ②前項のチームに所属する2011年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③外国籍選手は1チームあたり3人までとする。
- (2) サッカーチームの場合
 - ①JFAに「4種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
 - ②前項のチームに所属する2011年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③外国籍選手は1チームあたり3人までとする。
- (3) 複数チームによる「合同チーム」の本大会参加については、上記(1)又は(2)における参加資格を満たしている場合において認めることとする。ただし、合同チームの複合参加については不可とする。

- (4) 選手及び役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
- (5) 地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
- (6) 下記本大会フットサル登録料をオホーツク地区サッカー協会へ納入完了していること。
 - ①フットサルチームの場合 登録料 2,000円
 - ②サッカーチームの場合 登録料 4,000円
- (7) 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFFのフットサル年間加盟登録料の納入完了を以って加盟したチームとする。)
 - ①連盟チーム登録料 3,000円
 - ②チーム登録は大会毎ではなく、年に1回最初の大会登録時とする。
※1団体から複数のチームを登録する場合でも、年に1回、1チーム分の納入とする。
- (8) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること、また、内1名以上が(公財)日本サッカー協会公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)を有すること。
- (9) 「参加選手」は健康であり、且つ大会参加に関する親権者の同意を得たものでなければならない。
- (10) 「参加チーム」は必ず『傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険)等』に加入していること。

大会形式

- (1) 参加チームによる1次ラウンド、決勝ラウンドを行う。
- (2) 1次ラウンド:大会1日目は、グループ毎の1次ラウンド(総当たり戦)を行う。順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
 - ①当該チーム内の対戦成績
 - ②当該チーム内の得失点差
 - ③当該チーム内の総得点数
 - ④グループ内の総得失点差
 - ⑤グループ内の総得点数
 - ⑥PK方式(1チーム5人による5本ずつのキックで行う)
- (3) 2次ラウンド:大会2日目は、決勝ラウンド(トーナメント戦)を行う。
- (4) 大会2日目は決勝ラウンドの他に、決勝ラウンドに出場しないチーム同士によるフレンドリーマッチを行う(但し、試合数に制限あり)。

競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) ピッチ
 - ①大きさ:原則として、32m×16m
センターサークルの半径:2.5m
ペナルティエリア四分円の半径:5m
ペナルティマーク:5m
8mマーク:8m
交代ゾーンの長さ:4m
 - ②守備側競技者のボール等から離れる距離
フリーキック:4m
コーナーキック:4m
キックイン:4m

- (2) ボール
試合球はフットサル3号球を使用(地区協会で購入)する。
- (3) 競技者の数
競技者の数:5人
交代要員の数:10人以内とする。
交代を行うことができる人数:制限なし(交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。)
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2人以内。
- (4) 交代の進め方
交代は、交代要員が交代して退く競技者にビブスを手渡しした後に、完全に自分のチームの交代ゾーンからピッチに入ることにより完了する。
- (5) ベンチに入ることができる人数:13人以内(交代要員10人、役員3人以内)とする。なお、1人以上が(公財)日本サッカー協会公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)を有すること。
- (6) 審判員
主審と第2審判及び副審(第3審判)が指名される。
- (7) テクニカルエリア
設置する。テクニカルエリアにいる監督または指導者が判定に対して異議を示し、主審から注意を受けた後に、再度異議を示した時は、主審の判断により退場処分とし、それ以降はベンチからのコーチングを不可とする。
- (8) 競技者の用具
- ①ユニフォーム:
(ア)フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込の際に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
(イ)ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
(ウ)ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
(エ)主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合においていずれのチームがビブス等を着用することを決定する。
(オ)アンダーシャツ・アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
(カ)シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
(キ)選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。
(ク)すね当ての着用を義務付ける。
(ケ)その他のユニフォームに関する事項については、JFAの「ユニフォーム規定」に則る。
- ②靴:
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない)。なお、チーム役員にも同様に適用する。
- ③ビブス:
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
(対戦チームのユニフォーム色も考慮し、複数色のビブスを用意するのが望ましい。)
- (9) 試合時間
- ①1次ラウンド:20分間(前後半各10分間)のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは3分間(前半終了から後半開始まで)とする。
- ②決勝ラウンド:24分間(前後半各12分間)のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは3分間(前半終了から後半開始まで)とする。
- ③決勝ラウンド準決勝、決勝:16分間(前後半各8分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間(前半終了から後半開始まで)とする。
- (10) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

- ①1次ラウンド:引き分け
 - ②決勝ラウンド(決勝戦を除く):PK方式(1チーム5人による5本ずつのキックで行う)により勝敗を決定する。PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
 - ③決勝:4分間(前後半各2分間)の延長戦(プレーイングタイム)を行い、決しない場合はPK方式(1チーム5人による5本ずつのキックで行う)により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは3分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
- (11) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したとみなす。
 - (12) タイムアウトは適用しない。
 - (13) 負傷者の対応
主審が認めた場合のみ、最大2人ピッチへの入場を許可される。
 - (14) 登録選手証
出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認ができるものであること。
※「選手証」とは、WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
 - (15) 選手証の確認
 - ①午前に試合をするチームは全体アップ終了後にアリーナ内にて選手証の確認を行う。
 - ②午後に試合をするチームは、開会式終了後に開会式会場にて選手証の確認を行う。
 - ③上記で確認ができなかった選手は、会場到着後本部にて選手証の確認を行う。
 - ④確認を円滑に行うため、選手証は番号順に揃えたとともに、選手も同じ順番で整列させること。
 - ⑤登録外の選手及び、登録していても当日欠席の選手は抹消線を引くなど、見分けやすくすること。
 - (16) マッチウェルフェアオフィサー
決勝トーナメント代表決定戦に配置する。

懲罰

- (1) 本大会規律委員会の委員長は第4種委員長が務め、委員は副委員長・事務局長・審判委員長とする。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の措置については大会規律委員会において決定する。
競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは、得点されるか、退場してプレー再開から2分間経過後かのどちらかで、交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) JFAの規定および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

表彰

- (1) 優勝チームには、表彰状とトロフィーを授与する。
- (2) 準優勝チームには、表彰状とトロフィーを授与する。
- (3) 第3位のチームには、表彰状と盾を授与する。
- (4) 本大会の優勝チームは、全道大会への出場を義務付ける。
※2023年2月17日(土)～2月18日(日)を予定(開催地区 十勝地区)

代表者・審判員会議

2023年12月9日(土) 午前8時15分～

開会式・閉会式

- (1) 開会式 : 2023年12月9日(土) 正午～(予定)
※出席可能なチームは出席すること。
※開会式前にリーグ戦の表彰式を行う。 正午～(予定)
リーグ戦第3ステージ(U-12)の各部上位3チームは出席すること。
- (2) 閉会式 : 2023年12月10日(日) 午後3時00分～(予定)
※成績上位4チームは必ず出席すること。

大会開始

2023年12月9日(土) 午前9時00分～

帯同審判

出場チームは大会期間中、以下のとおり(公財)日本サッカー協会公認フットサル審判員を必ず帯同させること。

- (1) 2日間共に、3級以上1人、4級以上1人の計2人以上
- (2) 帯同審判員は、大会期間中審判業務にあたる。
- (3) 審判員を帯同できない場合は、不帯同料として1日につき1名当たり5,000円を参加料と同時に納入すること。

参加料

大会参加料 8,000円、フットサル登録料2,000円(サッカーチームは4,000円)、連盟チーム登録料3,000円を大会当日受付時に納めること。

※連盟チーム登録料は、1団体から複数のチームを登録する場合でも、1チーム分の納入とする。

参加申込

- (1) 参加チームは所定の様式をEメールで大会事務局まで申し込むこと。
- (2) 参加申込
 - ①1次申込:2023年11月1日(水) 午後7時まで(大会参加の有・無、帯同審判の報告)
 - ②2次申込:2023年11月8日(水) 午後7時まで(登録メンバーの提出)
- (3) 1団体からの複数チームの登録は認める。ただし、それぞれのチームに有資格者・帯同審判員がいて責任をもって大会運営に協力できること。
- (4) 大会不参加のチームは、期日までにその旨を大会事務局に報告すること。

【申込先】 オホーツク地区サッカー協会
第4種委員会事務局

担 当 田島慎二(紋別ドルフィンズサッカースポーツ少年団)

その他

- (1) メンバー票については、各チームにおいて事務局から送付された自チームのメンバー用紙3枚1組を1部として試合数分の部数を印刷し、試合開始15分前迄に1部提出すること。
- (2) 各チームともスポーツ傷害保険に加入すること。
- (3) ゴミ等は、各チームで責任をもって持ち帰ること。
- (4) 路上駐車及び駐車場の通路への駐車は厳禁とする。
- (5) 駐車場の空きスペースへ場所取りのための椅子等を置く行為を発見した場合は、4種委員会で撤去する。
- (6) 参加選手の持物については氏名とチーム名を記入し、忘れ物がないように周知・徹底すること。
- (7) 荒天・震災・暴風雪、不測の事態が発生した場合は本大会事務局において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあるので留意の事。

- (8) 試合中、当該チーム以外のピッチ内の使用は認めない。
- (9) 「受動喫煙防止法」により、特に喫煙場所が指定されていない場所での喫煙は原則認めない。
- (11) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後の HKFA主催事業 について(通知)』
<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>